

# 知立市特定健康診査・ 特定保健指導実施計画

＝ 平成 20 年度～24 年度 ＝

知立市国民健康保険

# 目次

1. はじめに	1
(1) 特定健康診査・特定保健指導の導入について	1
(2) 対象者及び主要な対象となる生活習慣病	2
(3) 特定健康診査・特定保健指導実施計画の基本的枠組み	2
(4) 本市の国民健康保険被保険者の状況	3
2. 健診・保健指導の現状と課題	4
(1) 本市の市民、本市の国民健康保険被保険者における疾病の状況	4
(2) これまでの基本健康診査の受診者の状況	6
(3) これまでの健康教育・健康相談等の被指導者の状況	7
3. 特定健診・特定保健指導実施計画	9
(1) 達成しようとする目標	9
(2) 特定健康診査・特定保健指導等の対象者数の見込み	10
(3) 特定健康診査の実施方法 (対象者の階層化、情報提供による指導を除く)	12
(4) 特定保健指導の実施方法 (対象者の階層化、情報提供による指導を含む)	15
(5) 個人情報の保護	21
(6) 本計画の推進体制	22
資料編	
資料1 本計画の検討経過	23
資料2 「健康知立ともだち21」のあらまし	24
資料3 「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」の概要	25
資料4 人口・被保険者数・受診者数の推計と見込み	26
資料5 本市国民健康保険加入者の治療状況	27

## 1. はじめに

---

### (1)特定健康診査・特定保健指導の導入について

#### ア. 目的

- 本市の国民健康保険加入者について、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の該当者・予備群を早期発見し、生活習慣の改善や早期治療を促す。

#### イ. 背景

- 特定健康診査、特定保健指導を導入するにあたり、次のような背景を挙げることができる。
  - ・食生活、運動習慣等の生活習慣の変化や高齢化に伴う疾病構造の変化への対応が必要になっている。
  - ・生活習慣病となることによる生活の質の低下を防止する必要がある。
  - ・老人保健法に基づく保健事業、健康増進法に基づくヘルスプロモーションを推進してきたが、今後さらに積極的なアプローチを推進する必要がある。
  - ・今後予想される医療費・介護費用の増大を抑制できる体制を整える必要がある。

#### ウ. 全国的な取組の状況

- 国は「高齢者の医療の確保に関する法律」を策定し、各医療保険者に対し生活習慣病に着目した健診・保健指導の実施を義務づけた。
- 愛知県地域保健医療計画、医療費適正化計画（策定中）においても、生活習慣病を中心にした疾病予防の推進を掲げる。

## (2)対象者及び主要な対象となる生活習慣病

### ア. 対象者

○本計画の対象者は、40～74歳の知立市国民健康保険被保険者である。

### イ. 主要な対象となる生活習慣病

○主要な対象となる生活習慣病は、適切な生活習慣や治療により発症や重症化が抑えられると考えられている疾病群であり、具体的には、糖尿病をはじめ高血圧性疾患・高脂血症・脳血管疾患・虚血性心疾患などを指す。

## (3)特定健康診査・特定保健指導実施計画の基本的枠組み

○本計画は「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条に基づく、本市の特定健康診査・特定保健指導実施計画である。

### ア. 本計画の期間

○平成20年度（2008年度）から24年度（2012年度）までとする。

### イ. 本計画の位置づけと体系

○本計画は、保険者である「知立市国民健康保険」が、その加入者の健康診査等のあり方について策定するものである。市民全体の健康増進施策は、「健康知立ともだち21」計画により推進を図る。

○本市の総合計画をはじめ、介護保険事業計画等の関連計画との整合性を確保している。

### ウ. 本計画の重点項目

○特定健康診査は、市内の医療機関に委託して実施することを基本とし、受診者の自己負担額を当面、無料とするなど、受診率の向上を図る。

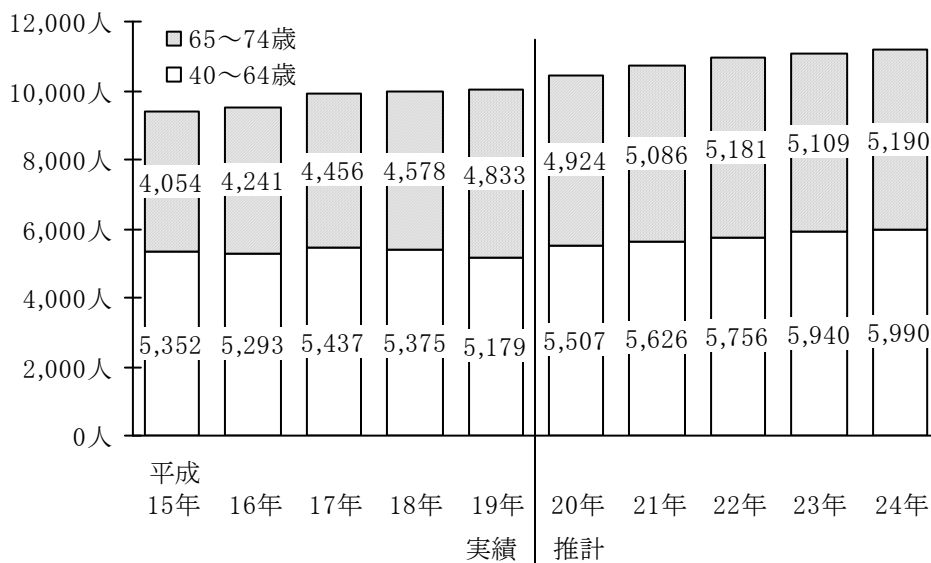
○特定保健指導は、市民全体の健康増進（ポピュレーション・アプローチ）と関連づけた取組を推進できることから、市が中心となって実施することを基本とする。

## (4)本市の国民健康保険被保険者の状況

### ①本市の人口及び国民健康被保険者数の推移と推計

- 本市の人口及び国民健康保険被保険者数の推移と推計は、次の表のとおりである。
- 平成19年4月1日現在の40～64歳人口は21,128人、65～74歳は6,031人であり、うち国民健康保険加入者は、40～64歳では約25%の5,179人、65～74歳では約80%の4,833人である。
- 平成24年までのこの年齢層における人口は、増加が予想される。また、国民健康保険の加入者数は、人口に対する比率が一定であるという前提であるが、数百人の増加が予想される。

国民健康保険被保険者数の推移と推計



※ 平成15～19年は各3月末の国民健康保険被保険者数実績、20年以降は推計。

[方法]人口(各年4月1日)は、平成15→16年、16→17年、17→18年、18→19年の実績人口の変化率(1歳刻み)の平均をとり、その変化率が、平成20年以降も継続すると仮定している。

国民健康保険被保険者数(各年3月末)は、平成15～19年の各年の年齢層別人口にみた被保険者数が占める比率(5歳刻み)を求めたうえで、各年の年齢層別の比率の平均が、平成20年以降も推移すると仮定。〈26P参照〉

## 2. 健診・保健指導の現状と課題

### (1)本市の市民、本市の国民健康保険被保険者における疾病の状況

#### ①市民の死因

○本市では近年、年間 400 人弱が死亡している。うち 100 人強が悪性新生物（がん）で死亡しており、数十人が心疾患や脳血管疾患により死亡している。

主な生活習慣病と死亡の状況

		平成 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	県 18年	全国 18年
実 数 （ 人）	総数	314	343	340	338	376	360	384	325	52,293	1,084,488
	糖尿病	5	5	6	5	6	4	4	6	536	13,632
	高血圧性疾患	2	0	1	2	3	2	1	2	213	5,806
	心疾患	48	69	59	60	43	55	73	55	8,285	172,875
	脳血管疾患	47	52	39	63	42	41	44	43	6,094	128,203
	腎不全	7	3	6	8	9	12	6	3	1,038	21,182
	悪性新生物	97	96	114	101	124	118	119	104	15,928	329,198
死 亡 率	総数	536.0	548.0	537.9	529.2	583.8	548.2	581.1	486.0	732.8	859.7
	糖尿病	8.5	8.0	9.5	7.8	9.3	6.1	6.1	9.0	7.5	10.8
	高血圧性疾患	3.4	0.0	1.6	3.1	4.7	3.0	1.5	3.0	3.0	4.6
	心疾患	81.9	110.2	93.3	93.9	66.8	83.8	110.5	82.2	116.1	137.0
	脳血管疾患	80.2	83.1	61.7	98.6	65.2	62.4	66.6	64.3	85.4	101.6
	腎不全	11.9	4.8	9.5	12.5	14.0	18.3	9.1	4.5	14.5	16.8
	悪性新生物	165.6	153.4	180.3	158.1	195.5	179.7	180.1	155.5	223.2	260.9

「死亡率」は、人口10万人に対する比率をみたものである。

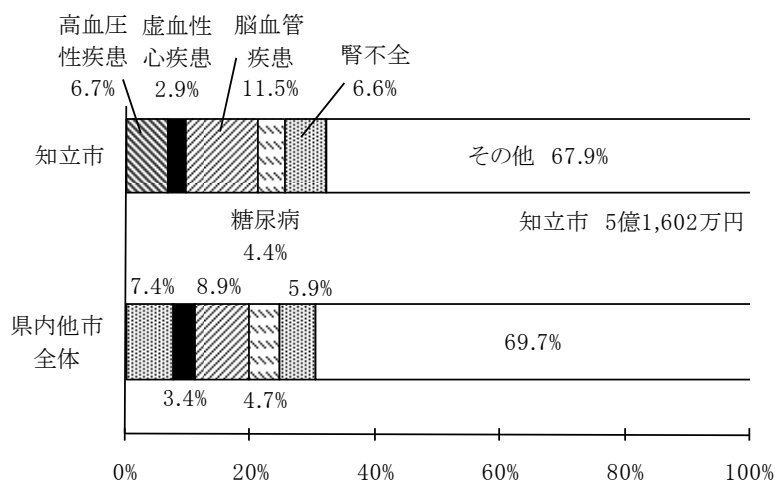
## ②国民健康保険被保険者の受診状況

○本市国民健康保険の費用額は、平成19年5月診療月現在、1か月で5億1,602万円であるが、うち3分の1は、高血圧性疾患・虚血性心疾患・脳血管疾患（下図では、くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞・脳動脈硬化（症）・その他の脳血管疾患）及び、糖尿病・腎不全などの主な生活習慣病で占めている（下図）。

○詳細なデータは資料編に掲げているが、本市国民健康保険では次のような特徴がみられる（疾病分類は121分類）。

- ・受診件数（被保険者100人あたり＝受診率、以下同様）は、入院に比べ入院外（外来、以下同様）が多い。入院外について、受診件数で上位10位に入る疾病に着目すると、40～59歳の男女では「高血圧性疾患」「糖尿病」、男性ではさらに「脳梗塞」、60～79歳の男女では「高血圧性疾患」「脳梗塞」「糖尿病」、男性ではさらに「虚血性心疾患」などの主な生活習慣病がある。なお、入院外の費用額（被保険者1人あたり、以下同様）では、「腎不全」が上位にある。
- ・費用額は、入院が入院外に比べ多い。入院について、費用額が上位10位に入る疾病に着目すると、60～79歳の男女では「脳梗塞」「虚血性心疾患」「糖尿病」「腎不全」、男性ではさらに「脳内出血」、女性では「くも膜下出血」など主な生活習慣病がある。
- ・なお、主な生活習慣病は、0～19歳や20～39歳では、受診件数と費用額のどちらで見ても上位10位とはなっておらず、40歳以上において受診件数や費用額で上位を占める疾病であることが分かる。

国民健康保険の費用額に占める主な生活習慣病  
(平成19年5月診療月)



※本市国民健康保険被保険者の治療状況の詳細は、資料編に掲げている。

## (2)これまでの基本健康診査の受診者の状況

### ①基本健康診査の受診状況及び健診結果の状況

○平成19年度までの基本健診は、集団及び医療機関において実施し、年間4,200～4,500人が受診してきた。なお、集団健診における自己負担額は500円、医療機関健診は2,000円である（自己負担額はいずれも平成19年度現在）。

○健診結果を見ると、多くの受診者が「要観察・要指導」や「要医療」との総合判定を受けてきた。

○検査項目別に見ると、高脂血症・高血圧の有所見者が多かった。

#### 基本健康診査の受診状況及び健診結果の状況

(単位:人)

	平成 13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
受診者数	4,311	4,255	4,516	4,534	4,393	4,499
うち集団健診	1,540	1,647	1,690	1,703	1,494	1,634
うち医療機関	2,771	2,608	2,826	2,831	2,899	2,865
結果						
異常認めず	241	235	214	183	185	171
要観察・要指導	1,467	1,433	1,518	1,544	1,367	1,528
要医療	2,603	2,587	2,784	2,806	2,841	2,800
(検査結果別件数:要指導、要受診者の件数)						
境界域高血圧	309	387	458	369	341	196
高血圧	1,516	1,655	1,945	2,005	1,973	2,101
心疾患	1,069	1,023	1,160	1,227	1,192	917
眼底異常	652	878	958	893	976	1,025
高脂血症	2,251	2,375	2,550	2,578	2,536	2,394
貧血	642	672	779	886	862	921
肝疾患	784	895	947	915	850	615
糖代謝異常	479	527	648	631	681	692
尿蛋白	328	422	392	680	581	439
尿潜血	911	1,135	1,104	1,102	1,127	999
クレアチニン	185	156	219	219	226	329
肥満	420	328	725	717	687	855

本表の数値は、基本健康診査の実績である。

そのため75歳以上や国民健康保険加入者以外の受診者も含む。

### (3)これまでの健康教育・健康相談等の被指導者の状況

#### ①特定保健指導に類似した健康教育・健康相談事業の状況

○平成20年度からの特定保健指導の実施にあたり、これまでの現状をふまえて課題を検討することができる、主な既存事業を掲げた。

特定保健指導に類似した健康教育・健康相談事業の状況(平成18年度)

開催名	内容	実施状況	対象者	参加者
医師健康講座	たばこの害と禁煙、健診結果と生活習慣病予防、虫歯と歯周病予防	3回× 1クール	市民全般	延99人
血液サラサラ教室	動脈硬化、メタボリックシンドローム、食生活、運動 (病態別健康教育)	3回× 2クール	※1	実10人 延35人
高脂血症予防教室	動脈硬化、メタボリックシンドローム、コレステロール、食事・生活相談、運動、医師相談 (個別健康教育)	6回× 1クール	※2	実10人 延50人
高血圧予防教室	高血圧に関する食事、生活相談、運動、医師相談(個別健康教育)	6回× 1クール	※3	実4人 延21人
健診結果相談	ヘルスアセスメント票を用いた生活習慣の改善案の提示と相談指導。 医師・保健師・管理栄養士	10回	※4	83人
保健推進グループ育成	保健事業・福祉健康まつり・体操グループ等への協力、ボランティア活動、リハビリ活動	11回× 1クール	市民全般	実41人 延242人
健康ボランティア育成講座	健康知立ともだち21計画、医師の講義、健康づくりと運動	12回	市民全般	実17人 延163人

- ※1 基本健康診査受診者で、高血圧・高脂血症・糖尿病(高血糖を含む)、肥満のいずれかで要経過観察以上の判定があり、生活指導の必要がある者。
- ※2 基本健康診査受診者で、高脂血症について要指導・要観察と判定され、生活指導の必要がある者。ただし、内科的(薬物)治療を受けている人を除く。
- ※3 基本健康診査受診者で、高血圧について要指導・用観察と判定され、生活指導の必要のある者。ただし、内科的(薬物)治療を受けている人を除く。
- ※4 基本健康診査の結果、さらに生活習慣・行動の改善が必要と判定された者。

## ②被指導者の状況

### ア. 受診者全員に対する情報提供

○これまでの基本健診の事後指導、健康教育・健康相談などにより個別の情報提供をおこなってきたが、基本健康診査の受診者全員に対するものではなかった。そのため、今後、特定保健指導としての情報提供（後述）を行うには、各受診者の結果に合わせた内容のパンフレット等の添付が必要となる。

### イ. 要指導・要医療等と判定された人への健康教育等

○これまでの基本健康診査の結果により、要経過観察や要指導・要医療と判定された人に対しては、健診結果相談の案内を情報提供し、そのうち相談の希望者に対し保健指導を実施してきた。今後、特定保健指導としての動機づけ支援・積極的支援（後述）を行うには、実施日程の増加や指導実施者の確保など、これまで以上の実施体制の拡充を図る必要がある。

### 3. 特定健診・特定保健指導実施計画

#### (1)達成しようとする目標

##### ①特定健康診査の実施率

○国民健康保険被保険者に占める実施率を、平成 24 年度（2012 年度）において 65% とする。

	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
特定健康診査 の実施率	35.9%	43.2%	50.5%	57.7%	65.1%

##### ②特定保健指導の実施率

○特定保健指導の対象者に占める実施率を、平成 24 年度（2012 年度）において 45% とする。

	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
特定保健指導 の対象者に 占める実施率	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%

##### ③メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率

○平成 20 年度（2008 年度）と比較した平成 24 年度（2012 年度）における減少率を 10% 以上とする。

	平成 20 年度		24 年度
該当者の 減少率	—	～	—10%

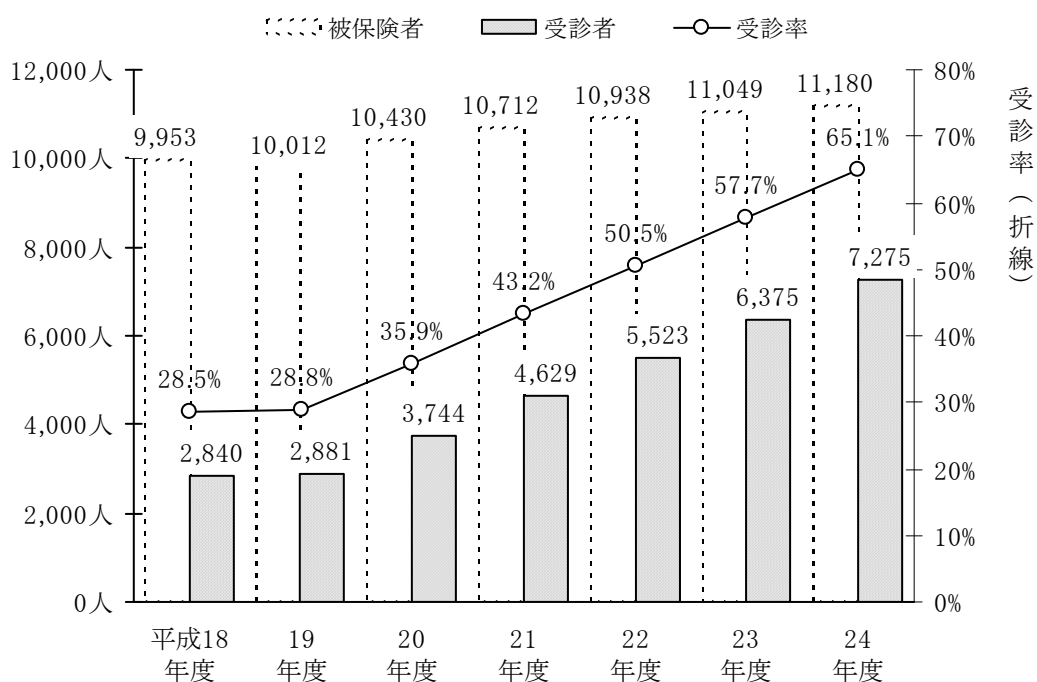
## (2)特定健康診査・特定保健指導等の対象者数の見込み

### ①特定健康診査の対象者数の見込み

○特定健康診査の対象者数は、平成18年度までの本市の基本健康診査受診率をふまえるとともに、平成24年度における40～74歳全体での受診率が65%を超えるよう見込んだ。

○平成18年度までの基本健康診査受診率は性別・年齢層別に異なり、男性に比べ女性で、40～50歳代に比べ60～70歳代で、それぞれ受診率が高くなっている。平成24年度における受診率の見込みは、こうした現状をふまえ、性別・年齢層別に目標を設定している。

特定健康診査の対象者数の見込み



- ※1 平成18年度の受診者数は、国民健康保険（国保）被保険者以外を含む基本健康診査の実績を基本とし、それに占める国保被保険者の割合が8割であると仮定して推計したものである。
- ※2 平成24年度の受診率は、男女40～74歳全体で約65%となるよう設定。詳細は、27ページを参照。

## ②特定保健指導

○特定保健指導の対象者数は、平成18年度における本市の基本健康診査受診者の健康結果データをふまえるとともに、平成24年度における対象者の率が、国の示すものとなるよう見込んだ。

○特定保健指導の利用者数は、平成24年度において、対象者に対する比率が45%となるよう目標を設定している。

特定保健指導の対象者数・利用者数の見込み

		平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健康診査の受診者		2,840	2,881	3,744	4,629	5,523	6,375	7,275
特定保健指導 対象者	積極的支援 (対受診者)	130 (4.6%)	141 (4.9%)	194 (5.2%)	254 (5.5%)	319 (5.8%)	388 (6.1%)	465 (6.4%)
	動機づけ支援 (対受診者)	1,440 (50.7%)	1,293 (44.9%)	1,463 (39.1%)	1,539 (33.2%)	1,515 (27.4%)	1,378 (21.6%)	1,149 (15.8%)
	合計	1,570	1,433	1,657	1,793	1,834	1,766	1,613
特定保健指導 利用者	積極的支援 (対対象者)	- -	- -	48 (25.0%)	76 (30.0%)	112 (35.0%)	155 (40.0%)	209 (45.0%)
	動機づけ支援 (対対象者)	- -	- -	366 (25.0%)	462 (30.0%)	530 (35.0%)	551 (40.0%)	517 (45.0%)
	合計 (対対象者)	- -	- -	414 (25.0%)	538 (30.0%)	642 (35.0%)	706 (40.0%)	726 (45.0%)

整数は単位：人

(対象者数・利用者数の設定)

平成18年度の対象者数は、

- ①基本健康診査のデータ(他の医療被保険者を含む)を用い、
- ②平成20年度以降の特定保健指導の対象者の判定基準に基づき、
- ③性別・年齢別に該当者を数え上げたうえで、
- ④国民健康保険被保険者数であると考えられる8割をかけあわせて求めた。

平成24年度の対象者数は、

- ①本市の特定健康診査の受診者数の見込みをベースとして、
- ②国の示す、特定保健指導対象者の出現率の資料を参考に、
- ③性別・年齢別に該当者数を計算して求めた。

平成20～23年度の対象者数は

- ①上記により求めた、平成18年度及び24年度の数値を参考に、
- ②平成18年度の数値が、24年度の数値に徐々に到達するように求めた。

利用者数は、

- ①平成24年度に実施率が45%となるよう、
- ②上記により求めた、対象者数にかけあわせて求めた。

### (3)特定健康診査の実施方法 (対象者の階層化、情報提供による指導を除く)

#### ①特定健康診査の内容

##### ア. 特定健康診査の実施項目

基本的な健診の項目

- 「質問票」 …服薬歴、喫煙歴等
- 「身体計測」 …身長・体重（以上からBMI）、腹囲
- 「理学的検査」 …身体診察
- 「血圧測定」
- 「血液検査」 …脂質検査（中性脂肪、HDL/LDLコレステロール）  
血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1C（医師の判断による））  
肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）  
その他の検査（尿酸、アルブミン）
- 「検尿」 …尿糖、尿蛋白、尿潜血

詳細な健診の項目

- 「心電図検査」
- 「眼底検査」
- 「貧血検査」

##### イ. 他の健康診査・検診との関係について

- 特定健康診査の対象者が、他の健康診査・検診等と重複する場合がある。
- 65歳以上の被保険者にあつては、介護保険介護予防のための生活機能評価基本チェックリストの実施等と重複するため、十分な連携を図る。

## ②実施機関・場所

- 平成20年度は、刈谷医師会知立支部に委託し、市内の指定医療機関の施設内において、実施する。
- 21年度以降は、被保険者の受診状況や委託先である刈谷医師会知立支部の医療機関の状況をみながら、実施体制のあり方について随時検討していく。

(実施医療機関)

秋田病院、いわせ外科クリニック、大岩内科クリニック、大山クリニック、おがわ内科・循環器科、かみやクリニック、新林内科医院、知立クリニック、栄クリニック、知立団地中央診療所、知立南皮膚科、富士病院、松井医院内科・胃腸科、みかわメディカルクリニック、水野内科クリニック、宮谷クリニック

## ③実施時期・期間・スケジュール

- 平成20年度は、6月から12月までの期間に、診療時間などそれぞれの医療機関が指定する時間において受診できるようにする。

(主な事務スケジュール)

- 4月 対象者リストの整理
  - 5月 受診券兼受診票等の発送、委託先医療機関との最終的な連絡調整
  - 6月～ 順次、健診が開始される
  - 7月～ 順次、健診結果の通知が開始される（特定保健指導の開始）
- 21年度以降は、受診状況や医療機関の状況をみながら、期間のあり方について随時検討していく。

#### ④被保険者への周知案内

- 平成 20 年度は、全戸を対象に市の広報に折り込んで健診スケジュールの案内をお知らせするとともに、被保険者個別に対して受診券兼受診票を配布する。
- 平成 21 年度以降は、さらに、前年度における未受診者個別に対して受診を勧奨する手紙を発送する。当年度の前半期において未受診である被保険者個別に対し、年度後半において再度、受診を勧奨する文書を発送することを検討する。
- 商工会、J A（農業協同組合）をはじめとする地域の事業者団体に働きかけ、その団体に所属する被保険者が特定健康診査を受診できるよう、連携して P R を行う。
- このほか、ホームページやポスター等受診することにメリットが感じられるよう P R を行う。

※ 男性は、従来の基本健康診査の受診率が低かったことから、特に重点的に受診勧奨を図る。いわゆる厄年（満年齢の 42 歳）、節目とされる 50 歳・60 歳及びその直前の年齢、定年退職がある 60～64 歳、退職後（国民健康保健加入後）5 年以内の人などは、特に自身の健康に対する意識や心配が高まると考えられる。

#### ⑤受診希望者への受診券兼受診票交付と自己負担額

- 受診券兼受診票には特定健康診査を受ける際に必要な事項（被保険者番号、氏名等）を記載したうえで配布する。
- 受診者の自己負担額は、無料とする。

#### ⑥受診者への結果の通知

- 健診結果の通知は、特定健康診査を委託する機関から、原則、個別指導により行う。

#### ⑦適切な実施機関の確保

- 厚生労働省令「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に基づき厚生労働大臣が告示にて定める外部委託に関する基準を満たしている機関であることが、最低限の条件である。

なお、この「基準」では、実施機関の人員、施設又は設備、精度管理、健診結果等の情報の取扱い、運営等に関する基準を定めている。概要は、資料編(25P)に掲げている。

## (4)特定保健指導の実施方法 (対象者の階層化、情報提供による指導を含む)

### ①対象者の「選定と階層化」

#### ア. 判定基準となる判定項目

- 「内臓脂肪型肥満」…腹囲が男性 85cm 以上、女性 90cm 以上  
 または男性 85cm 未満、女性 90cm 未満であって  
 BMI 25 以上
- 「高血圧」…収縮期血圧 130mmHg 以上、拡張期血圧 85mmHg 以上
- 「脂質異常」…中性脂肪 150mg/dl 以上、またはHDLコレステロール 40mg/dl 未満
- 「高血糖」…空腹時血糖 100mg 以上、またはHbA1c 5.2%以上
- 「喫煙歴」…質問票による

#### イ. 対象者の選定区分

○厚生労働省が示す特定健康診査・特定保健指導におけるメタボリックシンドロームの判定基準にそって、次の3段階に対象者を区別する。なお、65歳以上で積極的支援と判定された場合は、動機づけ支援とし、日常生活動作能力・運動機能等をふまえてQOLの低下に配慮した生活習慣の指導を行う。

- 「情報提供」…生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報を提供
- 「動機づけ支援」…生活習慣改善の必要性に気づき、目標設定し、行動に移す支援
- 「積極的支援」…健診結果の改善にむけて、生活習慣改善の継続的な実行を支援

**特定保健指導の対象者の選定(上記ア・イの関係)**

内臓脂肪型肥満	高血圧・脂質異常・高血糖	喫煙歴	40～64歳	65～74歳
腹囲 男性 85 cm 以上 女性 90 cm 以上	2つ以上該当	—	積極的支援	動機づけ支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で BMI 25 以上	3つ該当	—	積極的支援	
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	—	動機づけ支援	

○上表のうち、糖尿病、高血圧、脂質異常症の治療にかかる薬剤を服用するなどの医学的管理を受けている人は、除く。

## ウ. 対象者の重点化について

- 当面は、特定保健指導の実施率の向上を目指す。
- なお、平成 21 年度以降においては、前年度までの特定健康診査・特定保健指導の実績データをふまえて、上記の判定基準を参考にしつつ、指導人数が増加していく場合、重点的に指導を行う対象者を設定する場合がある。

## ②特定保健指導の内容と実施体制

### ア. 「情報提供」

- 特定健康診査の受診者全員を対象とし、毎年度の健診後 1 人につき 1 回、行う。
- 受診者が、自らの身体状況を認識し生活習慣を見直すきっかけとなるような情報を、健診結果と同時に提供する。

### イ. 「動機づけ支援」

- 上記の「情報提供」とともに行う。自らの生活習慣をふりかえり、行動目標を立てることができるような支援を行う。
- 次の 4 形式（支援形態）から、1 回実施する。
  - ・保健センターでの講習（グループ支援）
  - ・保健センターでの個別面談（個別支援）
  - ・保健師等による家庭訪問（個別支援）
  - ・特定健診を受診した医療機関での個別面談（個別支援）
- それぞれの支援においては、「情報提供」資料にもとづき、健診結果とそれに関係する疾病について説明を行い、運動・健康づくりのための取り組みを紹介し、生活習慣の改善を促す援助を行う。
- 上記指導の実施 6 か月後において、指導実施者が、対象者（被指導者）の状況を把握し実績を評価する。

## ウ. 「積極的支援」

- 「情報提供」及び「動機づけ支援」を含むかたちで、次のような指導を行う。
- 初回時に面接による支援を行い、3か月以上の継続的な支援を行い、6か月以上経過後に実績評価を行う。

### (初回時の面接による支援)

- 1人あたり20分以上の個別支援、または1グループ(8名以内)あたり80分以上のグループ支援を行う。
- その年度の健診結果にあわせ経年的データを示すほか、市内のスポーツ団体・健康づくりサークルの紹介、体育館など健康づくりのための施設の紹介、保健センターにおける各種教室・個別相談日や健康づくりに役立つ生涯学習講座を紹介する。
- それぞれの支援においては、一人ひとりの健診結果とそれに関係する疾病について説明を行い、運動・健康づくりのための取り組みを紹介し、生活習慣の改善を促す援助を行う。
- 指導のスケジュール「特定保健指導支援計画」と、本人の行動目標「行動計画」を作成する。

### (3か月以上の継続的な支援)

- 次ページに掲げる支援を行い、「支援A」で160ポイント以上、「支援B」で20ポイント以上、合計で180ポイント以上を満たすよう指導のスケジュールを組み立てる。

### (その他)

- このほか、生活習慣や心身の状況に改善が見られた経験者(当年度の被指導者にとっての“先輩”)等に講師役を依頼するなど、興味深く実践的な指導内容とするよう努める。

### 【3か月以上の継続的な支援のポイント構成】

○いずれも、初回時の面接により作成した指導スケジュール「特定保健指導支援計画」と、本人の行動目標「行動計画」に基づいて行うものとする。

支援A	内容と支援形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣をふりかえる。</li> <li>食事、運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な学習をする。</li> <li>本人が実践している取り組みと結果についての評価と、今後の行動目標を設定する。</li> <li>個別支援（個別面談、家庭訪問）、グループ支援（講習）、通信による支援（電話、電子メール、手紙、FAX等）により行う。</li> </ul>	
	ポイント算定要件	個別支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援1回あたり10分間以上。</li> <li>5分間＝1単位＝20ポイント（上限120ポイント）。</li> </ul>
		グループ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援1回あたり40分間以上。</li> <li>10分間＝1単位＝10ポイント（上限120ポイント）。</li> </ul>
		電話支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援1回あたり5分間以上の会話。</li> <li>5分間＝1単位＝15ポイント（上限60ポイント）</li> </ul>
	電子メール、手紙、ファックスによる支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導実施者と対象者のあいだで、支援に必要な情報共有が図られたと判断できるような情報のやりとり1回。</li> <li>1回（通信のやりとり、往復）＝1単位＝40ポイント。</li> </ul>	
支援B	内容と支援形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>「行動計画」の実施状況の確認、その行動を維持するための賞賛や激励などを行う。</li> <li>個別支援（個別面談、家庭訪問）、グループ支援（講習）、通信による支援（電話、電子メール、手紙、FAX等）により行う。</li> </ul>	
	ポイント算定要件	個別支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援1回あたり5分間以上。</li> <li>5分間＝1単位＝10ポイント（上限20ポイント）。</li> </ul>
		電話支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援1回あたり5分間以上の会話。</li> <li>5分間＝1単位＝10ポイント（上限20ポイント）</li> </ul>
	電子メール、手紙、ファックスによる支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導実施者と対象者のあいだで、支援に必要な情報共有が図られたと判断できるような情報のやりとり1回。</li> <li>1回（通信のやりとり、往復）＝1単位＝5ポイント。</li> </ul>	

### ③特定健康診査から特定保健指導までの流れ

- 特定健診受診者に対する健診結果の個別通知の際に、その人に当てはまる階層別の特定保健指導を受けることを促す。

#### (健診から特定保健指導までにおける事務の流れ)

- 受診者の健診結果データから階層化を行う作業にあたり、データは、国保医療課にて受領、保存する。
- 積極的支援・動機づけ支援と判定された結果は、市から対象者へ通知する。なお、階層化作業は、保健センターと十分に連携して行い、市民からの問い合わせは保健センターにおいて対応する。

### ④実施機関・場所・スケジュールの考え方

#### ア. 実施機関

- 特定健康診査を実施する市内医療機関及び保健センターにおいて行う。
- 積極的支援の実施機関は、当面、保健センターとする。平成 21 年度以降については、実施状況をみながら必要に応じて、他の機関による実施も検討する。

#### イ. 実施場所

- 実施場所は、当面、市内医療機関の施設及び保健センターを中心として行う。平成 21 年度以降については、特定保健指導の対象者の便宜を考慮し、前記以外での実施も検討する。

#### ウ. 実施スケジュール

- 平成 20 年度は、特定健康診査結果をふまえ、最も早い対象者については 7 月から実施する。21 年度以降は、通年で実施できる体制を確保するよう努める。
- 保健センターにおける講習形式の指導は、医師・保健師・管理栄養士等により毎月、各 1 回程度開催するほか、運動教室・栄養教室も 3 か月に 1 回程度開催するよう体制を整える。
- 保健センターにおける個別面談形式の指導は、1 日あたり 2 件程度、1 週 2～3 日程度実施できるよう体制を整える。
- 保健センターにおける電話・電子メールによる通信形式の指導を実施できるよう体制を整える。

## (その他)

- 特定保健指導以外でも、運動・健康づくりのための取り組みを育成・確保し、それを活用していく。
- 特定保健指導により、被指導者の行動変容が見られたり、生活改善課題が明確化している対象者は、保健センターで育成・支援している事業を紹介する。

## ⑤指導結果の評価

- 「動機づけ支援」「積極的支援」においては、初回の指導日から概ね6か月後において、個別面談等により生活習慣の改善や体調の変化を把握する、翌年度における特定健診を受診するなどにより、指導結果の評価を行う。

## ⑥実施者・実施機関の人材確保と資質向上

- 市が行う「動機づけ支援」「積極的支援」を担当する職員は、専門的な知識経験や技術（ノウハウ）が不可欠であることから、研修や人材確保を中長期的な視野で行うことが必要である。
- 特定健康診査の受診者数が増加するに伴い、特定保健指導の対象者・実施者が増加するため、実施者・実施機関の量的な確保が必要である。そのため、保健センター・市内医療機関以外に、特定保健指導を行うことのできる事業者・団体の把握に努める。その際には、厚生労働省令「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に基づき厚生労働大臣が告示にて定める外部委託に関する基準を満たしている機関であることが、最低限の条件である。

なお、この「基準」では、実施機関の人員、施設又は設備、精度管理、指導内容、特定保健指導の記録等の情報の取扱い、運営等に関する基準を定めている。詳細は、資料編(25P)に掲げている。

## (5)個人情報の保護

- 本市の個人情報保護条例のほか、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン（厚生労働省平成18年4月改正版）」等に基づいて、国保医療課はじめ、特定健康診査・特定保健指導の実施機関における個人情報保護に努める。
- 特定健康診査の受診者に対しては、個人情報の利用目的を周知するとともに、特定保健指導に用いること、匿名化された情報を地域の健康課題把握のため等に用いることを周知する。また、自身の健診データ等を活用した健康づくりのための支援を行えるよう、経年的に保管・管理する。なお、データの保存は、10年間の保管に努める。
- 特定保健指導を、インターネットを用いて行う場合は、外部への情報漏洩、不正アクセス、コンピュータウィルスの侵入防止のための対策を徹底する。
- 電子媒体、紙媒体等は施錠可能な保管庫において保管する。
- 国保医療課長、健康増進課長を管理責任者とし、データの利用及び保管について安全性を確保する。
- 外部委託をする場合は、個人情報の厳正な管理及び取り扱いについて規定した契約を締結する。

## (6)本計画の推進体制

### ①本計画の公表・周知

○本計画決定前、平成 19 年 11 月に本市国民健康保険運営協議会において計画骨子について検討を経た後、平成 20 年 3 月決定した。

○決定された本計画は、市議会において報告するとともに、ホームページ等により全文を公表するものである。

### ②本市組織機構における事業の位置づけ

○本市国民健康保険としての特定健康診査・特定保健指導にかかる事務は、国保医療課において行う。なお、保健センターが特定保健指導の当面の主な実施機関であり、平成 19 年度まで基本健康診査の担当課であったことから、両課において緊密な連携を図り、本計画を推進する。

### ③本計画の評価・見直し

○65 歳以上の本市国民健康保険加入者の特定健康診査・特定保健指導の実施体制については、平成 20 年度末に予定している本市介護保険事業計画改定、平成 22 年度に予定されている国・県の医療費適正化計画の中間見直し等をふまえ、随時見直しを図るものとする。

## 資料 1 本計画の検討経過

○知立市国民健康保険運営協議会、及び市役所内担当者打ち合わせ（国保医療課、健康増進課）の経過は次のとおりである。

本計画に関する主な検討経過

月	日	主な内容
8	3	本計画に関する基本的な情報交換、検討事項の整理
	23	『ちりゅうの健康』など既存資料から分かることの整理 実施体制についての検討
9	6	基本健康診査結果データの分析、計画に盛り込む項目の整理
	18	特定保健指導のスケジュールイメージ、周知案内等について
10	11	特定保健指導の実施体制、集団方式の健康診査等について 計画書骨格案の整理検討
11	1	計画書骨格案の検討（特定健康診査の実施体制を中心に）
	26	計画書骨子案の検討
	26	国民健康保険運営協議会（計画骨子案について）
12	13	国民健康保険加入者の治療状況の詳細の分析、 健康診査受診率・保健指導実施率の向上策等について
1	17	計画書案の検討
2	21	国民健康保険運営協議会で承認

※本計画に関する詳細な事務の流れについては、上表以外にも連絡調整をおこなっている。

## 資料2 「健康知立ともだち21」のあらまし

---

○本市の健康増進計画「健康知立ともだち21」のあらまきは、次のとおりである。

### ①「健康知立ともだち21」計画のあらまし

#### ア. 目的

○明るく安心して暮らせるまちを築くため、一人ひとりの市民が社会参加をしながら健康で生きがいをもって過ごせることを目的とする。

#### イ. 計画の期間

○平成15年度（2003年度）を初年度とし、平成24年度（2012年度）を目標年度とし、毎年、計画の進捗状況进行评估。平成19年度には中間評価を行い、見直しを行った。

#### ウ. 基本的な考え方（基本方針）

- 一次予防に重点を置いた健康づくり（生活習慣の見直し・改善）
- 生涯を通じた健康づくり運動（庁内各課・関係団体との連携強化）
- みんなで支える健康づくり（市民が主体的に取り組める協働姿勢）

### ②「健康知立ともだち21」計画の9つの分野

- 食生活・栄養 … 「欠食をなくし、毎日規則正しく食事をとります」
- 身体活動・運動 … 「歩くことや運動習慣を身につけます」
- 休養・こころの健康づくり … 「ストレスに負けないこころとからだと環境づくり」
- たばこ … 「喫煙について正しい知識」
- アルコール … 「肝臓にも定休日」
- 歯の健康 … 「80歳になっても自分の歯で、目指そう20本」
- 糖尿病 … 「糖尿病（2型）予防のカギは食事と運動」
- 循環器疾患 … 「防げる！ 寝たきり 認知症 心臓病」
- がん … 「たばこ、お酒、食生活に気をつけて」

### 資料3 「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」の概要

---

(厚生省令第157号、平成19年12月28日)

- 第1条 (特定健康診査の項目)
- 第2条 (他の法令に基づく健康診断との関係)
- 第3条 (特定健康診査に関する結果等の通知)
- 第4条 (特定保健指導の対象者)
- 第5条 (保健指導に関する専門的知識及び技術を有する者)
- 第6条 (特定保健指導の実施方法)
- 第7条 (動機付け支援)
- 第8条 (積極的支援)
- 第9条 (その他の保険指導)
- 第10条 (特定健康診査及び特定保健指導に関する記録の保存)
- 第11条 (特定健康診査等に要した費用の請求)
- 第12条 (特定健康診査等に関する記録の送付)
- 第13条 (他の保険者が行う記録の写しの提供)
- 第14条 (事業者等が行う記録の写しの提供)
- 第15条 (記録等の提供に要する費用の支払)
- 第16条 (特定健康診査等の委託)
- 第17条 (雑則)

資料4 人口・被保険者数・受診者数の推計と見込み

① 本市人口・国民健康保険被保険者数の推計 (本文3ページ)

		平成	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
男性	人口	40～44歳	2,320	2,427	2,586	2,723	2,771	2,912	3,048	3,170	3,289	3,426
		45～49歳	1,968	1,978	2,065	2,094	2,199	2,338	2,457	2,580	2,730	2,796
		50～54歳	2,361	2,197	2,073	2,036	2,029	1,988	1,993	2,068	2,088	2,210
		55～59歳	2,016	2,156	2,254	2,365	2,345	2,285	2,134	2,008	1,963	1,963
		60～64歳	1,800	1,846	1,874	1,838	1,807	1,870	2,008	2,087	2,206	2,174
		65～69歳	1,541	1,573	1,596	1,581	1,655	1,688	1,730	1,770	1,739	1,698
		70～74歳	1,049	1,119	1,179	1,260	1,340	1,405	1,437	1,455	1,441	1,506
	被保険者	40～44歳	329	346	377	409	397	421	441	459	476	496
		45～49歳	330	322	315	325	305	363	382	401	424	435
		50～54歳	435	400	393	358	368	363	364	378	381	404
		55～59歳	429	435	434	461	438	452	422	397	388	388
		60～64歳	953	918	965	927	861	943	1,013	1,053	1,113	1,097
		65～69歳	1,174	1,204	1,242	1,238	1,287	1,305	1,338	1,368	1,345	1,313
		70～74歳	878	946	1,012	1,054	1,144	1,189	1,216	1,231	1,219	1,275
	比率(対人口)	40～44歳	(14.2%)	(14.3%)	(14.6%)	(15.0%)	(14.3%)	(14.5%)	(14.5%)	(14.5%)	(14.5%)	(14.5%)
		45～49歳	(16.8%)	(16.3%)	(15.3%)	(15.5%)	(13.9%)	(15.5%)	(15.5%)	(15.5%)	(15.5%)	(15.5%)
		50～54歳	(18.4%)	(18.2%)	(19.0%)	(17.6%)	(18.1%)	(18.3%)	(18.3%)	(18.3%)	(18.3%)	(18.3%)
		55～59歳	(21.3%)	(20.2%)	(19.3%)	(19.5%)	(18.7%)	(19.8%)	(19.8%)	(19.8%)	(19.8%)	(19.8%)
		60～64歳	(52.9%)	(49.7%)	(51.5%)	(50.4%)	(47.6%)	(50.5%)	(50.5%)	(50.5%)	(50.5%)	(50.5%)
		65～69歳	(76.2%)	(76.5%)	(77.8%)	(78.3%)	(77.8%)	(77.3%)	(77.3%)	(77.3%)	(77.3%)	(77.3%)
		70～74歳	(83.7%)	(84.5%)	(85.8%)	(83.7%)	(85.4%)	(84.6%)	(84.6%)	(84.6%)	(84.6%)	(84.6%)
女性	人口	40～44歳	1,974	2,015	2,160	2,229	2,246	2,350	2,463	2,584	2,691	2,915
		45～49歳	1,735	1,807	1,825	1,874	1,896	1,997	2,055	2,183	2,252	2,281
		50～54歳	2,121	1,902	1,768	1,729	1,726	1,743	1,807	1,834	1,886	1,911
		55～59歳	2,039	2,147	2,241	2,336	2,298	2,099	1,874	1,723	1,695	1,699
		60～64歳	1,776	1,866	1,912	1,815	1,811	1,957	2,071	2,177	2,269	2,218
		65～69歳	1,462	1,514	1,559	1,600	1,674	1,715	1,795	1,830	1,743	1,742
		70～74歳	1,143	1,184	1,236	1,300	1,362	1,391	1,441	1,471	1,509	1,583
	被保険者	40～44歳	307	320	357	371	351	377	395	415	432	468
		45～49歳	279	298	299	290	281	316	326	346	357	362
		50～54歳	443	380	353	333	315	343	355	361	371	376
		55～59歳	692	667	709	764	717	674	602	553	544	545
		60～64歳	1,155	1,207	1,235	1,137	1,146	1,253	1,326	1,394	1,453	1,421
		65～69歳	1,100	1,157	1,226	1,258	1,311	1,328	1,390	1,417	1,350	1,349
		70～74歳	902	934	976	1,028	1,091	1,102	1,141	1,165	1,195	1,253
	比率(対人口)	40～44歳	(15.6%)	(15.9%)	(16.5%)	(16.6%)	(15.6%)	(16.0%)	(16.0%)	(16.0%)	(16.0%)	(16.0%)
		45～49歳	(16.1%)	(16.5%)	(16.4%)	(15.5%)	(14.8%)	(15.9%)	(15.9%)	(15.9%)	(15.9%)	(15.9%)
		50～54歳	(20.9%)	(20.0%)	(20.0%)	(19.3%)	(18.3%)	(19.7%)	(19.7%)	(19.7%)	(19.7%)	(19.7%)
		55～59歳	(33.9%)	(31.1%)	(31.6%)	(32.7%)	(31.2%)	(32.1%)	(32.1%)	(32.1%)	(32.1%)	(32.1%)
		60～64歳	(65.0%)	(64.7%)	(64.6%)	(62.6%)	(63.3%)	(64.0%)	(64.0%)	(64.0%)	(64.0%)	(64.0%)
		65～69歳	(75.2%)	(76.4%)	(78.6%)	(78.6%)	(78.3%)	(77.4%)	(77.4%)	(77.4%)	(77.4%)	(77.4%)
		70～74歳	(78.9%)	(78.9%)	(79.0%)	(79.1%)	(80.1%)	(79.2%)	(79.2%)	(79.2%)	(79.2%)	(79.2%)
男女計	人口	40～64歳	20,110	20,341	20,758	21,039	21,128	21,537	21,910	22,415	23,068	23,594
		65～74歳	5,195	5,390	5,570	5,741	6,031	6,199	6,404	6,525	6,432	6,529
	被保険者	40～64歳	5,352	5,293	5,437	5,375	5,179	5,507	5,626	5,756	5,940	5,990
		(対人口比)	(26.6%)	(26.0%)	(26.2%)	(25.5%)	(24.5%)	(25.6%)	(25.7%)	(25.7%)	(25.7%)	(25.4%)
		65～74歳	4,054	4,241	4,456	4,578	4,833	4,924	5,086	5,181	5,109	5,190
(対人口比)	(78.0%)	(78.7%)	(80.0%)	(79.7%)	(80.1%)	(79.4%)	(79.4%)	(79.4%)	(79.4%)	(79.5%)		

整数は単位:人

(人口)平成16～19年は各年4月1日実績、20年以降は推計。

平成15→16年、16→17年、17→18年、18→19年の各変化率(1歳刻み)の平均が、今後も継続すると仮定。

(被保険者)平成15～19年は各3月末の国民健康保険被保険者数実績、20年以降は推計。

平成15～19年における、年齢層別にみた人口に対する被保険者が占める比率(5歳刻み)を出したうえで、各年年の比率の平均が、20年以降も推移すると仮定

② 特定健康診査受診者数の見込み (本文 10 ページ)

			平成17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
男性	被保険者	40～44歳	377	409	397	421	441	459	476	496
		45～49歳	315	325	305	363	382	401	424	435
		50～54歳	393	358	368	363	364	378	381	404
		55～59歳	434	461	438	452	422	397	388	388
		60～64歳	965	927	861	943	1,013	1,053	1,113	1,097
		65～69歳	1,242	1,238	1,287	1,305	1,338	1,368	1,345	1,313
		70～74歳	1,012	1,054	1,144	1,189	1,216	1,231	1,219	1,275
	受診者	40～44歳	—	30	29	62	99	137	178	223
		45～49歳	—	22	21	53	85	119	159	196
		50～54歳	—	28	29	55	83	114	143	182
		55～59歳	—	50	48	85	112	137	164	194
		60～64歳	—	154	143	220	304	386	482	549
		65～69歳	—	310	323	418	522	630	713	788
		70～74歳	—	314	341	438	534	627	707	828
	受診率	40～44歳	—	7.24%	7%	15%	22%	30%	37%	45%
		45～49歳	—	6.89%	7%	15%	22%	30%	37%	45%
		50～54歳	—	7.82%	8%	15%	23%	30%	38%	45%
		55～59歳	—	10.93%	11%	19%	27%	34%	42%	50%
		60～64歳	—	16.66%	17%	23%	30%	37%	43%	50%
		65～69歳	—	25.07%	25%	32%	39%	46%	53%	60%
		70～74歳	—	29.83%	30%	37%	44%	51%	58%	65%
女性	被保険者	40～44歳	357	371	351	377	395	415	432	468
		45～49歳	299	290	281	316	326	346	357	362
		50～54歳	353	333	315	343	355	361	371	376
		55～59歳	709	764	717	674	602	553	544	545
		60～64歳	1,235	1,137	1,146	1,253	1,326	1,394	1,453	1,421
		65～69歳	1,226	1,258	1,311	1,328	1,390	1,417	1,350	1,349
		70～74歳	976	1,028	1,091	1,102	1,141	1,165	1,195	1,253
	受診者	40～44歳	—	121	114	151	188	228	270	327
		45～49歳	—	98	95	130	157	192	224	253
		50～54歳	—	135	128	163	193	221	253	282
		55～59歳	—	275	258	289	298	312	344	382
		60～64歳	—	378	381	508	636	771	910	994
		65～69歳	—	490	511	613	742	859	915	1,012
		70～74歳	—	433	459	558	676	790	913	1,065
	受診率	40～44歳	—	32.56%	33%	40%	48%	55%	63%	70%
		45～49歳	—	33.93%	34%	41%	48%	56%	63%	70%
		50～54歳	—	40.60%	41%	47%	54%	61%	68%	75%
		55～59歳	—	36.02%	36%	43%	50%	56%	63%	70%
		60～64歳	—	33.21%	33%	41%	48%	55%	63%	70%
		65～69歳	—	38.98%	39%	46%	53%	61%	68%	75%
		70～74歳	—	42.10%	42%	51%	59%	68%	76%	85%
【再掲】										
男女	被保険者	40～74歳	9,893	9,953	10,012	10,430	10,712	10,938	11,049	11,180
	受診者	40～74歳	—	2,840	2,881	3,744	4,629	5,523	6,375	7,275
	受診率	40～74歳	—	28.5%	28.8%	35.9%	43.2%	50.5%	57.7%	65.1%
【前年度の受診者に対する倍率】										
—			—	—	1.0	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1

(受診者・受診率)

平成18年度は**社保を含む実績(5歳刻み)の8割**を記入、19年度は18年度と同率

平成24年度の率は、男女40～74歳全体で約65%となるよう設定。

(性年齢別にみた率の上限を85%、各階層の受診率の順位が逆転しないよう)

平成20～23年度の率は、性年齢別に、19年度と24年度を直線的に結ぶように設定。

平成19～24年度の受診者数は、上記の率と被保険者数をかけあわせて算出

# 資料5 本市国民健康保険加入者の受診状況

## ■使用したデータ

○国民健康保険の平成17年・18年・19年の各年5月分。

1か月分の平均的な数値を見るため（1か月分だけでは偏りがあるかもしれないため）、表記の集計数値は「3か月分の受診実績を足し上げたうえで3か月分の被保険者数で割る」という計算をおこなっている。

疾病分類は、中分類であり約120分類の疾病が掲げられている。

## ■集計整理したもの

○入院－入院外（外来）、男女別、年齢層（20歳刻み）でみた。これらの区分は、表の上方に記載している。

年齢層	性別	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
<b>入院（被保険者100人あたり）</b>						
1	総数	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
2	【脳神経】	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
3	【循環器】	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
4	【呼吸器】	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
5	【消化器】	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
6	【泌尿器】	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
7	【皮膚科】	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
8	【眼科】	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
9	【耳鼻科】	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
10	【歯科】	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
11	【その他】	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
<b>外来（被保険者1人あたり）</b>						
1	総数	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
2	【脳神経】	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
3	【循環器】	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
4	【呼吸器】	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
5	【消化器】	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
6	【泌尿器】	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
7	【皮膚科】	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
8	【眼科】	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
9	【耳鼻科】	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
10	【歯科】	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
11	【その他】	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
<b>合計（被保険者100人あたり）</b>						
1	総数	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22
2	【脳神経】	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
3	【循環器】	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
4	【呼吸器】	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
5	【消化器】	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
6	【泌尿器】	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
7	【皮膚科】	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
8	【眼科】	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
9	【耳鼻科】	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
10	【歯科】	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
11	【その他】	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12

○集計は、3つの観点でおこなった。それぞれ網かけで見出しとしている。

### 【受診件数（被保険者 100 人あたり）】

○いわゆる受診率。何人が何件の医療機関を受診したかが分かる。この表では、疾病ごとに集計整理しているため数値が大きいほど「受診している人数が多い」と考えられるが、同一疾病で同一人が複数の医療機関にかかっている場合も含まれる。

### 【費用額（被保険者 1 人あたり）】

○どの性別・年齢層・疾病に費用がかかっているかをみたもの。受診率が高い（多くの人を受診する）もの、加療日数の長い（入院日数が長い、通院回数が多い）もの、1 件（1 か月）あたりの費用額が大きいもの等が、この額を大きくするとされる。

### 【日数（被保険者 100 人あたり）】

○1 か月あたりの加療日数をみたもの。入院の場合は入院日数、入院外（外来）の場合は通院回数となる。

## ■集計表の見方

○疾病分類の左側にある数値は、約 120 の疾病のなかでの順位である。

○表は、降順（大きい順）に上位 10 位までを集約し、11 位以下は生活習慣病が多いとされる 7 疾病のみを掲げた。

00～19歳	
受診件数(被保険者100人あたり)	
1 妊娠及び胎児発育に関連する障害	0.115
2 骨折	0.058
3 その他の消化器系の疾患	0.058
4 その他の急性上気道感染症	0.058
5 喘息	0.029
6 良性新生物及びその他の新生物	0.029
7 白血病	0.029
8 肺炎	0.029
9 腸管感染症	0.029
10 真菌症	0.029
【脳内出血】	0.000
【脳梗塞】	0.000
【糖尿病】	0.000
【腎不全】	0.000
【高血圧性疾患】	0.000
【虚血性心疾患】	0.000
【くも膜下出血】	0.000

入院  
男性

00～19歳		20～39歳		40～59歳		60～79歳		80歳以上						
受診件数(被保険者100人あたり=受診率)														
1	妊娠及び胎児発育に関連する障害	0.115	1	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	0.175	1	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	0.843	1	【脳梗塞】	0.436	1	【脳梗塞】	0.913
2	骨折	0.058	2	その他の消化器系の疾患	0.122	2	その他の神経系の疾患	0.238	2	その他の悪性新生物	0.193	2	その他の心疾患	0.791
3	その他の消化器系の疾患	0.058	3	その他の損傷及びその他の外因の影響	0.070	3	その他の消化器系の疾患	0.108	3	【糖尿病】	0.193	3	【糖尿病】	0.548
4	その他の急性上気道感染症	0.058	4	良性新生物及びその他の新生物	0.052	4	【脳内出血】	0.086	4	【虚血性心疾患】	0.184	4	その他の悪性新生物	0.426
5	喘息	0.029	5	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0.052	5	その他の損傷及びその他の外因の影響	0.086	5	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	0.176	5	骨折	0.426
6	良性新生物及びその他の新生物	0.029	6	症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0.052	6	良性新生物及びその他の新生物	0.065	6	その他の消化器系の疾患	0.168	6	【虚血性心疾患】	0.304
7	白血病	0.029	7	腸管感染症	0.035	7	【糖尿病】	0.065	7	【腎不全】	0.134	7	肺炎	0.304
8	肺炎	0.029	8	中毒	0.035	8	腸管感染症	0.043	8	骨折	0.126	8	慢性閉塞性肺疾患	0.304
9	腸管感染症	0.029	9	瘵疾患	0.017	9	知的障害<精神遅滞>	0.043	9	【脳内出血】	0.117	9	結腸の悪性新生物	0.243
10	真菌症	0.029	10	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	0.017	10	その他の精神及び行動の障害	0.043	10	結腸の悪性新生物	0.101	10	血管性及び詳細不明の認知症	0.243
	【脳内出血】	0.000	11	【脳梗塞】	0.017	11	【虚血性心疾患】	0.043	17	【高血圧性疾患】	0.059	11	【脳内出血】	0.243
	【脳梗塞】	0.000		【脳内出血】	0.000	20	【高血圧性疾患】	0.022	83	【くも膜下出血】	0.000	13	【腎不全】	0.243
	【糖尿病】	0.000		【糖尿病】	0.000	22	【脳梗塞】	0.022				17	【高血圧性疾患】	0.183
	【腎不全】	0.000		【腎不全】	0.000	34	【腎不全】	0.022					【くも膜下出血】	0.000
	【高血圧性疾患】	0.000		【高血圧性疾患】	0.000		【くも膜下出血】	0.000						
	【虚血性心疾患】	0.000		【虚血性心疾患】	0.000									
	【くも膜下出血】	0.000		【くも膜下出血】	0.000									
費用額(被保険者1人あたり)														
1	妊娠及び胎児発育に関連する障害	1,844	1	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	572	1	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	3,075	1	【脳梗塞】	2,050	1	その他の心疾患	4,251
2	真菌症	1,181	2	良性新生物及びその他の新生物	300	2	その他の神経系の疾患	1,129	2	【虚血性心疾患】	1,626	2	【脳梗塞】	3,005
3	その他の感染症及び寄生虫症	1,067	3	症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	299	3	その他の心疾患	913	3	【糖尿病】	1,099	3	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	2,402
4	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	171	4	その他の損傷及びその他の外因の影響	292	4	【虚血性心疾患】	434	4	その他の悪性新生物	859	4	その他の悪性新生物	2,277
5	骨折	112	5	その他の消化器系の疾患	237	5	脊椎障害(脊椎症を含む)	293	5	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	630	5	その他の感染症及び寄生虫症	2,010
6	その他の急性上気道感染症	112	6	中毒	153	6	その他の損傷及びその他の外因の影響	268	6	骨折	627	6	【脳内出血】	1,804
7	急性気管支炎及び急性細気管支炎	59	7	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	132	7	その他の消化器系の疾患	260	7	【腎不全】	621	7	骨折	1,787
8	喘息	51	8	急性又は慢性と明示されない気管支炎	130	8	骨折	259	8	その他の心疾患	616	8	肺炎	1,652
9	肺炎	40	9	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	116	9	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	255	9	【脳内出血】	614	9	その他の血液及び造血管の疾患並びに免疫機構の障害	1,536
10	腸管感染症	38	10	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	112	10	【脳内出血】	218	10	その他の呼吸器系の疾患	586	10	【糖尿病】	1,489
	【糖尿病】	0	13	【脳梗塞】	54	17	【腎不全】	117	22	【高血圧性疾患】	195	13	【虚血性心疾患】	1,136
	【高血圧性疾患】	0		【糖尿病】	0	20	【糖尿病】	87		【くも膜下出血】	0	16	【腎不全】	1,023
	【虚血性心疾患】	0		【高血圧性疾患】	0	23	【脳梗塞】	71				21	【高血圧性疾患】	825
	【くも膜下出血】	0		【虚血性心疾患】	0	34	【高血圧性疾患】	2					【くも膜下出血】	0
	【脳内出血】	0		【くも膜下出血】	0		【くも膜下出血】	0						
	【脳梗塞】	0		【脳内出血】	0									
	【腎不全】	0		【腎不全】	0									
日数(被保険者100人あたり)														
1	妊娠及び胎児発育に関連する障害	1.50	1	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	4.97	1	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	25.99	1	【脳梗塞】	9.90	1	【脳梗塞】	15.70
2	真菌症	0.84	2	その他の損傷及びその他の外因の影響	2.06	2	その他の神経系の疾患	5.66	2	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	5.45	2	骨折	11.26
3	その他の感染症及び寄生虫症	0.78	3	症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1.15	3	その他の損傷及びその他の外因の影響	1.69	3	【脳内出血】	2.97	3	【糖尿病】	10.47
4	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	0.38	4	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	1.12	4	【脳内出血】	1.58	4	骨折	2.78	4	その他の心疾患	8.64
5	その他の急性上気道感染症	0.26	5	良性新生物及びその他の新生物	1.05	5	知的障害<精神遅滞>	0.89	5	【糖尿病】	2.63	5	【脳内出血】	6.82
6	喘息	0.20	6	中毒	0.79	6	骨折	0.76	6	その他の悪性新生物	2.29	6	その他の悪性新生物	6.27
7	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	0.17	7	その他の消化器系の疾患	0.70	7	その他の消化器系の疾患	0.71	7	【腎不全】	2.16	7	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	5.72
8	腸管感染症	0.14	8	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	0.54	8	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	0.67	8	結腸の悪性新生物	1.64	8	肺炎	5.30
9	急性気管支炎及び急性細気管支炎	0.14	9	急性又は慢性と明示されない気管支炎	0.49	9	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	0.67	9	その他の呼吸器系の疾患	1.59	9	血管性及び詳細不明の認知症	5.05
10	その他の消化器系の疾患	0.14	10	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	0.33	10	【高血圧性疾患】	0.67	10	【虚血性心疾患】	1.50	10	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	4.44
	【糖尿病】	0.00	13	【脳梗塞】	0.16	12	【腎不全】	0.67	15	【高血圧性疾患】	1.01	13	【腎不全】	3.83
	【高血圧性疾患】	0.00		【糖尿病】	0.00	18	【糖尿病】	0.45	83	【くも膜下出血】	0.00	16	【高血圧性疾患】	3.65
	【虚血性心疾患】	0.00		【高血圧性疾患】	0.00	21	【虚血性心疾患】	0.32				21	【虚血性心疾患】	2.56
	【くも膜下出血】	0.00		【虚血性心疾患】	0.00	32	【脳梗塞】	0.04					【くも膜下出血】	0.00
	【脳内出血】	0.00		【くも膜下出血】	0.00		【くも膜下出血】	0.00						
	【脳梗塞】	0.00		【脳内出血】	0.00									
	【腎不全】	0.00		【腎不全】	0.00									

入院		女性		00～19歳		20～39歳		40～59歳		60～79歳		80歳以上		
受診件数(被保険者100人あたり=受診率)														
1	妊娠及び胎児発育に関連する障害	0.087	1	その他の妊娠,分娩及び産じょく	0.362	1	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	0.421	1	骨折	0.258	1	骨折	1.669
2	急性気管支炎及び急性細気管支炎	0.058	2	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	0.207	2	骨折	0.096	2	【脳梗塞】	0.204	2	【脳梗塞】	1.243
3	その他の妊娠,分娩及び産じょく	0.058	3	その他の消化器系の疾患	0.086	3	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	0.057	3	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	0.172	3	【糖尿病】	0.604
4	腸管感染症	0.029	4	良性新生物及びその他の新生物	0.069	4	その他の神経系の疾患	0.057	4	【糖尿病】	0.110	4	その他の心疾患	0.533
5	その他の悪性新生物	0.029	5	貧血	0.052	5	胃炎及び十二指腸炎	0.057	5	白内障	0.110	5	症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0.391
6	良性新生物及びその他の新生物	0.029	6	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	0.052	6	胃の悪性新生物	0.038	6	その他の消化器系の疾患	0.102	6	【高血圧性疾患】	0.355
7	その他の内分泌,栄養及び代謝疾患	0.029	7	痔核	0.052	7	気管,気管支及び肺の悪性新生物	0.038	7	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	0.094	7	【脳内出血】	0.320
8	中耳炎	0.029	8	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	0.052	8	子宮の悪性新生物	0.038	8	【くも膜下出血】	0.094	8	肺炎	0.320
9	メニエール病	0.029	9	症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0.052	9	その他の悪性新生物	0.038	9	【虚血性心疾患】	0.086	9	脊椎障害(脊椎症を含む)	0.320
10	急性鼻咽頭炎[かぜ]＜感冒＞	0.029	10	その他の内分泌,栄養及び代謝疾患	0.034	10	【糖尿病】	0.038	10	その他の損傷及びその他の外因の影響	0.086	10	関節症	0.249
	【糖尿病】	0.000		【糖尿病】	0.000	12	【くも膜下出血】	0.038	11	【脳内出血】	0.078	14	【腎不全】	0.178
	【高血圧性疾患】	0.000		【高血圧性疾患】	0.000	13	【脳梗塞】	0.038	13	【腎不全】	0.063	17	【虚血性心疾患】	0.142
	【虚血性心疾患】	0.000		【虚血性心疾患】	0.000	20	【高血圧性疾患】	0.019	22	【高血圧性疾患】	0.039	41	【くも膜下出血】	0.036
	【くも膜下出血】	0.000		【くも膜下出血】	0.000	21	【虚血性心疾患】	0.019						
	【脳内出血】	0.000		【脳内出血】	0.000	34	【腎不全】	0.019						
	【脳梗塞】	0.000		【脳梗塞】	0.000		【脳内出血】	0.000						
	【腎不全】	0.000		【腎不全】	0.000									
費用額(被保険者1人あたり)														
1	その他の悪性新生物	276	1	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	673	1	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	1,313	1	骨折	1,269	1	骨折	8,016
2	妊娠及び胎児発育に関連する障害	239	2	その他の妊娠,分娩及び産じょく	538	2	その他の神経系の疾患	556	2	【脳梗塞】	878	2	【脳梗塞】	5,608
3	その他の妊娠,分娩及び産じょく	95	3	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	282	3	その他の脊柱障害	515	3	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	563	3	【糖尿病】	2,180
4	肺炎	81	4	良性新生物及びその他の新生物	257	4	炎症性多発性関節障害	366	4	【くも膜下出血】	536	4	その他の心疾患	2,173
5	急性鼻咽頭炎[かぜ]＜感冒＞	80	5	貧血	205	5	胃の悪性新生物	348	5	【虚血性心疾患】	501	5	関節症	1,680
6	急性気管支炎及び急性細気管支炎	67	6	その他の消化器系の疾患	166	6	【脳梗塞】	315	6	その他の脳血管疾患	484	6	症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,285
7	腸管感染症	49	7	その他の悪性新生物	140	7	その他の眼及び付属器の疾患	313	7	【糖尿病】	460	7	【脳内出血】	1,282
8	良性新生物及びその他の新生物	46	8	骨折	123	8	骨折	261	8	悪性リンパ腫	427	8	肺炎	1,275
9	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	36	9	胃炎及び十二指腸炎	117	9	肺炎	261	9	【腎不全】	353	9	脊椎障害(脊椎症を含む)	1,253
10	メニエール病	28	10	症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	108	10	気管,気管支及び肺の悪性新生物	213	10	肝及び肝内胆管の悪性新生物	351	10	【高血圧性疾患】	1,075
	【糖尿病】	0		【糖尿病】	0	11	【糖尿病】	209	12	【脳内出血】	325	13	【腎不全】	658
	【高血圧性疾患】	0		【高血圧性疾患】	0	12	【虚血性心疾患】	181	23	【高血圧性疾患】	169	23	【虚血性心疾患】	349
	【虚血性心疾患】	0		【虚血性心疾患】	0	26	【くも膜下出血】	87				33	【くも膜下出血】	204
	【くも膜下出血】	0		【くも膜下出血】	0	36	【腎不全】	17						
	【脳内出血】	0		【脳内出血】	0	38	【高血圧性疾患】	5						
	【脳梗塞】	0		【脳梗塞】	0		【脳内出血】	0						
	【腎不全】	0		【腎不全】	0									
日数(被保険者100人あたり)														
1	その他の悪性新生物	0.87	1	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	5.99	1	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	11.93	1	骨折	5.08	1	骨折	39.81
2	妊娠及び胎児発育に関連する障害	0.84	2	その他の妊娠,分娩及び産じょく	2.15	2	骨折	1.86	2	統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	5.02	2	【脳梗塞】	33.81
3	その他の妊娠,分娩及び産じょく	0.29	3	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	1.60	3	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	1.78	3	【脳梗塞】	4.35	3	その他の心疾患	12.39
4	急性鼻咽頭炎[かぜ]＜感冒＞	0.20	4	胃炎及び十二指腸炎	1.07	4	その他の神経系の疾患	1.78	4	【くも膜下出血】	2.72	4	【糖尿病】	11.08
5	急性気管支炎及び急性細気管支炎	0.20	5	良性新生物及びその他の新生物	0.79	5	気管,気管支及び肺の悪性新生物	0.88	5	【糖尿病】	2.55	5	【脳内出血】	9.09
6	中耳炎	0.15	6	貧血	0.72	6	【脳梗塞】	0.77	6	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	1.80	6	症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	7.10
7	肺炎	0.15	7	その他の悪性新生物	0.52	7	その他の消化器系の疾患	0.67	7	【脳内出血】	1.30	7	脊椎障害(脊椎症を含む)	6.50
8	腸管感染症	0.12	8	その他の消化器系の疾患	0.41	8	胃炎及び十二指腸炎	0.65	8	血管性及び詳細不明の認知症	1.21	8	【高血圧性疾患】	5.97
9	良性新生物及びその他の新生物	0.12	9	骨折	0.41	9	【くも膜下出血】	0.61	9	その他の損傷及びその他の外因の影響	1.16	9	肺炎	4.97
10	メニエール病	0.12	10	症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0.38	10	パーキンソン病	0.59	10	【腎不全】	1.10	10	炎症性多発性関節障害	4.40
	【糖尿病】	0.00		【糖尿病】	0.00	11	【高血圧性疾患】	0.59	26	【虚血性心疾患】	0.47	12	【腎不全】	4.08
	【高血圧性疾患】	0.00		【高血圧性疾患】	0.00	12	【虚血性心疾患】	0.59	30	【高血圧性疾患】	0.42	28	【くも膜下出血】	1.10
	【虚血性心疾患】	0.00		【虚血性心疾患】	0.00	17	【糖尿病】	0.44				34	【虚血性心疾患】	0.96
	【くも膜下出血】	0.00		【くも膜下出血】	0.00	36	【腎不全】	0.08						
	【脳内出血】	0.00		【脳内出血】	0.00		【脳内出血】	0.00						
	【脳梗塞】	0.00		【脳梗塞】	0.00									
	【腎不全】	0.00		【腎不全】	0.00									

入院外(外来)
男性

00～19歳		20～39歳		40～59歳		60～79歳		80歳以上	
受診件数(被保険者100人あたり=受診率)									
1 皮膚炎及び湿疹	5.45	1 歯肉炎及び歯周疾患	5.61	1 歯肉炎及び歯周疾患	7.95	1 【高血圧性疾患】	15.67	1 【高血圧性疾患】	17.10
2 その他の急性上気道感染症	4.67	2 皮膚炎及び湿疹	1.64	2 【高血圧性疾患】	3.91	2 歯肉炎及び歯周疾患	13.07	2 【脳梗塞】	16.43
3 急性気管支炎及び急性細気管支炎	4.15	3 その他の損傷及びその他の外因の影響	1.35	3 【糖尿病】	3.03	3 【脳梗塞】	8.17	3 歯肉炎及び歯周疾患	10.83
4 う蝕	4.07	4 その他の急性上気道感染症	1.31	4 その他の歯及び歯の支持組織の障害	1.77	4 【糖尿病】	8.08	4 その他の眼及び付属器の疾患	8.16
5 喘息	3.69	5 統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	1.26	5 統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	1.38	5 その他の歯及び歯の支持組織の障害	4.53	5 白内障	7.06
6 その他の損傷及びその他の外因の影響	3.55	6 気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	1.08	6 皮膚炎及び湿疹	1.34	6 その他の眼及び付属器の疾患	3.92	6 その他の歯及び歯の支持組織の障害	6.09
7 歯肉炎及び歯周疾患	3.29	7 その他の歯及び歯の支持組織の障害	1.00	7 その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	1.02	7 前立腺肥大(症)	3.37	7 前立腺肥大(症)	5.54
8 急性又は慢性と明示されない気管支炎	2.71	8 う蝕	0.87	8 その他の眼及び付属器の疾患	1.02	8 その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	3.06	8 その他の心疾患	4.08
9 屈折及び調節の障害	2.34	9 その他の消化器系の疾患	0.84	9 【脳梗塞】	0.91	9 【虚血性心疾患】	2.90	9 【虚血性心疾患】	4.02
10 急性咽喉頭炎及び急性扁桃炎	2.08	10 その他の眼及び付属器の疾患	0.75	10 その他の損傷及びその他の外因の影響	0.91	10 脊椎障害(脊椎症を含む)	2.87	10 その他の悪性新生物	3.71
60 【脳梗塞】	0.06	20 【糖尿病】	0.38	22 【腎不全】	0.56	29 【腎不全】	0.82	12 【糖尿病】	3.53
67 【高血圧性疾患】	0.03	31 【腎不全】	0.28	28 【虚血性心疾患】	0.45	34 【脳内出血】	0.72	24 【腎不全】	1.34
68 【虚血性心疾患】	0.03	34 【高血圧性疾患】	0.26	36 【脳内出血】	0.35	70 【くも膜下出血】	0.18	33 【脳内出血】	0.85
69 【脳内出血】	0.03	49 【虚血性心疾患】	0.09	72 【くも膜下出血】	0.09				0.00
【糖尿病】	0.00	【脳梗塞】	0.00						
【くも膜下出血】	0.00	【脳内出血】	0.00						
【腎不全】	0.00	【くも膜下出血】	0.00						
費用額(被保険者1人あたり)									
1 その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	632	1 【腎不全】	1,031	1 【腎不全】	1,950	1 【腎不全】	2,690	1 【脳梗塞】	4,536
2 その他の損傷及びその他の外因の影響	423	2 歯肉炎及び歯周疾患	720	2 歯肉炎及び歯周疾患	1,181	2 【高血圧性疾患】	2,254	2 【高血圧性疾患】	3,346
3 皮膚炎及び湿疹	405	3 気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	248	3 【糖尿病】	590	3 【脳梗塞】	1,870	3 【腎不全】	2,938
4 その他の急性上気道感染症	395	4 その他の消化器系の疾患	161	4 【高血圧性疾患】	551	4 歯肉炎及び歯周疾患	1,687	4 その他の悪性新生物	2,170
5 喘息	390	5 その他の損傷及びその他の外因の影響	151	5 統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	342	5 【糖尿病】	1,601	5 歯肉炎及び歯周疾患	1,594
6 急性気管支炎及び急性細気管支炎	380	6 う蝕	146	6 その他の歯及び歯の支持組織の障害	252	6 その他の悪性新生物	1,049	6 前立腺肥大(症)	1,196
7 う蝕	297	7 統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	129	7 その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	238	7 その他の歯及び歯の支持組織の障害	604	7 その他の歯及び歯の支持組織の障害	992
8 急性又は慢性と明示されない気管支炎	252	8 皮膚炎及び湿疹	110	8 【脳梗塞】	226	8 前立腺肥大(症)	593	8 【虚血性心疾患】	933
9 歯肉炎及び歯周疾患	219	9 胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	108	9 胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	149	9 【虚血性心疾患】	556	9 その他の眼及び付属器の疾患	837
10 中耳炎	201	10 その他の歯及び歯の支持組織の障害	105	10 その他の損傷及びその他の外因の影響	141	10 その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	465	10 貧血	713
44 【虚血性心疾患】	15	16 【糖尿病】	65	22 【脳内出血】	72	31 【脳内出血】	122	13 【糖尿病】	634
62 【脳内出血】	6	37 【高血圧性疾患】	27	38 【虚血性心疾患】	44	57 【くも膜下出血】	49	20 【脳内出血】	386
68 【脳梗塞】	3	44 【虚血性心疾患】	18	54 【くも膜下出血】	24			【くも膜下出血】	0
73 【高血圧性疾患】	2	70 【脳梗塞】	4						
【糖尿病】	0	72 【脳内出血】	3						
【くも膜下出血】	0	【くも膜下出血】	0						
【腎不全】	0								
日数(被保険者100人あたり)									
1 皮膚炎及び湿疹	8.22	1 歯肉炎及び歯周疾患	11.14	1 歯肉炎及び歯周疾患	18.60	1 歯肉炎及び歯周疾患	28.20	1 【高血圧性疾患】	39.01
2 その他の損傷及びその他の外因の影響	8.08	2 気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	2.83	2 【高血圧性疾患】	6.24	2 【高血圧性疾患】	24.82	2 【脳梗塞】	37.19
3 その他の急性上気道感染症	7.62	3 【腎不全】	2.52	3 【腎不全】	5.03	3 【脳梗塞】	16.64	3 歯肉炎及び歯周疾患	25.26
4 急性気管支炎及び急性細気管支炎	6.49	4 皮膚炎及び湿疹	2.36	4 統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	4.00	4 脊椎障害(脊椎症を含む)	15.24	4 脊椎障害(脊椎症を含む)	25.08
5 喘息	6.49	5 統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	2.33	5 【糖尿病】	3.95	5 【糖尿病】	12.26	5 その他の歯及び歯の支持組織の障害	14.79
6 う蝕	6.46	6 その他の歯及び歯の支持組織の障害	1.94	6 その他の歯及び歯の支持組織の障害	3.93	6 その他の歯及び歯の支持組織の障害	10.63	6 【腎不全】	12.11
7 歯肉炎及び歯周疾患	4.82	7 その他の損傷及びその他の外因の影響	1.94	7 その他の損傷及びその他の外因の影響	2.87	7 【腎不全】	8.10	7 関節症	10.71
8 急性又は慢性と明示されない気管支炎	4.50	8 その他の急性上気道感染症	1.70	8 皮膚炎及び湿疹	1.79	8 その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	4.85	8 その他の眼及び付属器の疾患	10.35
9 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	4.15	9 う蝕	1.54	9 肩の傷害<損傷>	1.62	9 その他の眼及び付属器の疾患	4.70	9 白内障	9.37
10 その他の歯及び歯の支持組織の障害	4.04	10 その他の消化器系の疾患	1.33	10 その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	1.56	10 関節症	4.41	10 【虚血性心疾患】	7.79
61 【脳梗塞】	0.09	23 【糖尿病】	0.61	14 【脳梗塞】	1.40	13 【虚血性心疾患】	3.96	14 【糖尿病】	5.66
65 【虚血性心疾患】	0.06	36 【高血圧性疾患】	0.37	29 【脳内出血】	0.84	39 【脳内出血】	1.26	39 【脳内出血】	1.52
71 【高血圧性疾患】	0.03	60 【虚血性心疾患】	0.09	39 【虚血性心疾患】	0.54	56 【くも膜下出血】	0.72	【くも膜下出血】	0.00
72 【脳内出血】	0.03	61 【脳梗塞】	0.09	76 【くも膜下出血】	0.11				
【糖尿病】	0.00	75 【脳内出血】	0.03						
【くも膜下出血】	0.00	【くも膜下出血】	0.00						
【腎不全】	0.00								

入院外(外来)
女性

00～19歳		20～39歳		40～59歳		60～79歳		80歳以上						
受診件数(被保険者100人あたり=受診率)														
1	その他の急性上気道感染症	6.12	1	歯肉炎及び歯周疾患	7.22	1	歯肉炎及び歯周疾患	11.73	1	【高血圧性疾患】	19.14	1	【高血圧性疾患】	22.09
2	う蝕	4.49	2	皮膚炎及び湿疹	2.95	2	【高血圧性疾患】	5.97	2	歯肉炎及び歯周疾患	15.75	2	【脳梗塞】	17.33
3	皮膚炎及び湿疹	4.31	3	その他の急性上気道感染症	2.31	3	【糖尿病】	3.22	3	【脳梗塞】	7.51	3	白内障	8.84
4	急性気管支炎及び急性細気管支炎	3.99	4	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	2.26	4	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	2.85	4	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	7.32	4	歯肉炎及び歯周疾患	8.31
5	歯肉炎及び歯周疾患	3.55	5	屈折及び調節の障害	1.64	5	その他の眼及び付属器の疾患	2.22	5	その他の眼及び付属器の疾患	6.34	5	その他の眼及び付属器の疾患	7.17
6	急性又は慢性と明示されない気管支炎	3.06	6	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	1.36	6	その他の歯及び歯の支持組織の障害	2.12	6	白内障	6.16	6	【糖尿病】	4.55
7	屈折及び調節の障害	2.65	7	その他の歯及び歯の支持組織の障害	1.36	7	皮膚炎及び湿疹	2.09	7	【糖尿病】	5.84	7	その他の歯及び歯の支持組織の障害	4.33
8	喘息	2.45	8	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	1.29	8	う蝕	1.24	8	その他の歯及び歯の支持組織の障害	4.49	8	脊椎障害(脊椎症を含む)	3.80
9	結膜炎	2.07	9	う蝕	1.27	9	良性新生物及びその他の新生物	1.23	9	関節症	3.61	9	骨の密度及び構造の障害	3.55
10	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	1.98	10	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	1.19	10	胃炎及び十二指腸炎	1.23	10	脊椎障害(脊椎症を含む)	2.95	10	関節症	3.52
63	【糖尿病】	0.03	44	【高血圧性疾患】	0.19	18	【脳梗塞】	0.96	23	【虚血性心疾患】	1.21	11	【虚血性心疾患】	3.44
	【高血圧性疾患】	0.00	58	【糖尿病】	0.10	36	【虚血性心疾患】	0.52	43	【脳内出血】	0.57	41	【脳内出血】	0.46
	【虚血性心疾患】	0.00	59	【脳梗塞】	0.10	37	【腎不全】	0.50	55	【腎不全】	0.35	61	【腎不全】	0.25
	【くも膜下出血】	0.00	64	【虚血性心疾患】	0.09	57	【脳内出血】	0.17	74	【くも膜下出血】	0.22	78	【くも膜下出血】	0.14
	【脳内出血】	0.00	83	【脳内出血】	0.03		【くも膜下出血】	0.00						
	【脳梗塞】	0.00	85	【腎不全】	0.03									
	【腎不全】	0.00		【くも膜下出血】	0.00									
費用額(被保険者1人あたり)														
1	その他の急性上気道感染症	474	1	歯肉炎及び歯周疾患	926	1	【腎不全】	2,062	1	【高血圧性疾患】	3,005	1	【高血圧性疾患】	4,400
2	急性気管支炎及び急性細気管支炎	341	2	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	203	2	歯肉炎及び歯周疾患	1,437	2	歯肉炎及び歯周疾患	2,071	2	【脳梗塞】	3,703
3	急性又は慢性と明示されない気管支炎	337	3	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	199	3	【高血圧性疾患】	838	3	【脳梗塞】	1,733	3	【糖尿病】	1,167
4	う蝕	328	4	皮膚炎及び湿疹	174	4	【糖尿病】	697	4	【腎不全】	1,215	4	歯肉炎及び歯周疾患	1,113
5	皮膚炎及び湿疹	297	5	その他の急性上気道感染症	168	5	乳房の悪性新生物	318	5	【糖尿病】	1,187	5	脊椎障害(脊椎症を含む)	889
6	歯肉炎及び歯周疾患	285	6	その他の歯及び歯の支持組織の障害	156	6	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	313	6	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	993	6	白内障	758
7	喘息	273	7	う蝕	154	7	その他の歯及び歯の支持組織の障害	296	7	関節症	612	7	【虚血性心疾患】	738
8	その他の損傷及びその他の外因の影響	229	8	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	142	8	胃炎及び十二指腸炎	232	8	その他の歯及び歯の支持組織の障害	600	8	関節症	721
9	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	180	9	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	136	9	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	186	9	その他の眼及び付属器の疾患	551	9	その他の眼及び付属器の疾患	684
10	急性鼻咽頭炎[かぜ]＜感冒＞	159	10	良性新生物及びその他の新生物	129	10	【脳梗塞】	181	10	胃炎及び十二指腸炎	522	10	骨の密度及び構造の障害	659
66	【糖尿病】	2	14	【腎不全】	96	35	【虚血性心疾患】	65	15	【虚血性心疾患】	285	15	【腎不全】	463
	【高血圧性疾患】	0	39	【高血圧性疾患】	31	57	【脳内出血】	32	34	【脳内出血】	131	28	【脳内出血】	129
	【虚血性心疾患】	0	41	【脳梗塞】	29	71	【くも膜下出血】	17	67	【くも膜下出血】	34	78	【くも膜下出血】	20
	【くも膜下出血】	0	61	【脳内出血】	14									
	【脳内出血】	0	64	【糖尿病】	13									
	【脳梗塞】	0	70	【虚血性心疾患】	8									
	【腎不全】	0		【くも膜下出血】	0									
日数(被保険者100人あたり)														
1	その他の急性上気道感染症	9.50	1	歯肉炎及び歯周疾患	14.78	1	歯肉炎及び歯周疾患	24.71	1	歯肉炎及び歯周疾患	34.97	1	【高血圧性疾患】	49.54
2	う蝕	7.43	2	皮膚炎及び湿疹	4.08	2	【高血圧性疾患】	9.25	2	【高血圧性疾患】	34.08	2	【脳梗塞】	38.53
3	急性気管支炎及び急性細気管支炎	6.29	3	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	3.60	3	【腎不全】	5.70	3	関節症	16.65	3	歯肉炎及び歯周疾患	18.79
4	皮膚炎及び湿疹	5.97	4	その他の急性上気道感染症	3.43	4	【糖尿病】	5.21	4	【脳梗塞】	15.54	4	脊椎障害(脊椎症を含む)	17.61
5	急性又は慢性と明示されない気管支炎	5.71	5	う蝕	2.64	5	その他の歯及び歯の支持組織の障害	4.46	5	脊椎障害(脊椎症を含む)	13.28	5	関節症	12.54
6	歯肉炎及び歯周疾患	5.13	6	その他の歯及び歯の支持組織の障害	2.58	6	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	4.27	6	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	12.40	6	白内障	12.43
7	喘息	4.66	7	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	2.50	7	椎間板障害	3.58	7	その他の歯及び歯の支持組織の障害	10.68	7	その他の眼及び付属器の疾患	9.34
8	その他の損傷及びその他の外因の影響	4.22	8	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	2.05	8	脊椎障害(脊椎症を含む)	3.14	8	【糖尿病】	9.56	8	骨の密度及び構造の障害	8.91
9	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	4.08	9	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	2.00	9	その他の眼及び付属器の疾患	2.81	9	その他の眼及び付属器の疾患	7.80	9	胃炎及び十二指腸炎	8.84
10	急性鼻咽頭炎[かぜ]＜感冒＞	3.35	10	屈折及び調節の障害	1.77	10	皮膚炎及び湿疹	2.66	10	白内障	7.78	10	【糖尿病】	8.56
65	【糖尿病】	0.03	36	【脳梗塞】	0.53	21	【脳梗塞】	1.72	15	【腎不全】	3.72	13	【虚血性心疾患】	7.28
	【高血圧性疾患】	0.00	45	【高血圧性疾患】	0.38	38	【脳内出血】	0.88	31	【虚血性心疾患】	2.05	29	【腎不全】	1.60
	【虚血性心疾患】	0.00	52	【腎不全】	0.28	42	【虚血性心疾患】	0.78	49	【脳内出血】	1.05	43	【脳内出血】	1.07
	【くも膜下出血】	0.00	66	【糖尿病】	0.14	59	【くも膜下出血】	0.38	62	【くも膜下出血】	0.56	84	【くも膜下出血】	0.18
	【脳内出血】	0.00	69	【脳内出血】	0.12									
	【脳梗塞】	0.00	70	【虚血性心疾患】	0.10									
	【腎不全】	0.00		【くも膜下出血】	0.00									

知立市国民健康保険

「知立市特定健康診査・特定保健指導実施計画 平成 20 年度～24 年度」

【連絡先】 知立市役所 保険健康部 国保医療課

〒472-8666 愛知県知立市広見 3 丁目 1 番地

Tel : 0566-83-1111

Fax : 0566-83-1141

メール : [kokuho-iryo@city.chiryu.lg.jp](mailto:kokuho-iryo@city.chiryu.lg.jp)